

令和4年度インターネット販売拡大支援事業費補助金の募集について

1 目的

県では、新型コロナウイルス感染症拡大により、売上が減少する等の影響を受けた事業者が行うインターネット市場での県産食品の販売拡大に要する経費について、その一部を補助します。

2 補助対象事業者

以下すべてに該当する事業者

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、売上又は収益が減少する等の経営上の影響を受けた者
- ・県内に事業所がある中小企業（みなし大企業は除く）、中小企業団体、一般財団法人等
- ・県産食品を複数取り扱う食品製造事業者等
- ・直近1期分の決算におけるインターネット販売の売上額が全体の売上額の10%未満である者

3 補助対象経費の内容

インターネット販売拡大に要する以下の経費

- ・ECコンサルティングに係る経費
- ・EC担当者育成に係る経費（謝金、旅費等）
- ・ECサイトの新設・改修に係る経費
- ・ECサイトの広告製作・配信に係る経費

4 1事業者当たりの補助限度額及び補助率等

補助限度額	補助率
補助上限 50万円 (下限なし)	補助対象経費の1/2以内

※補助金の予算額2,500万円（採択は50件程度）

5 募集期間

令和4年5月25日（水）から 令和4年6月30日（木）まで[必着]

6 その他

募集期間に応募があった事業内容を審査し、実施内容に具体性があり、より事業効果を望めると県が判断した事業者を採択します。